

## 騒音の防止の方法変更届出書

年 月 日

函 館 市 長 様

住 所  
届出者  
氏 名

騒音規制法第8条第1項の規定により、騒音の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			※整理番号	
工場又は事業場の所在地			※受理年月日	年 月 日
△騒音の防止の方法	変更前	変更後	※施設番号	
	別紙のとおり。		※審査結果	
			※備考	

- 備考 1 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

別紙

### 騒音防止の方法

建物の構造		壁	屋根	窓	とびら	床	柱	はり
	材質							
	厚さ	mm	mm	mm	mm	mm	m/m	m/m
塀の構造	材 質	長 さ		高 さ		厚 さ		
		m		m		cm		
作業工程								
騒音防止の方法								
周辺の状況								
その他								
添付書類	1 工場等およびその附近の見取図（距離を示すこと。） 2 騒音発生施設，騒音防止施設の設置場所を示す図面 3 建物の姿図（窓，とびら等を示すこと。）							

備考 騒音防止の方法の欄には，音源室内の防音措置，遮（しゃ）音塀（へい）の設置等講じている措置を記載すること。